

別 紙

第60回 静岡県公衆衛生研究会 優秀演題ホームページ掲載要旨

分 科 会 名	第 1 分科会	演題番号	122
題 名	新型コロナウイルス感染症流行下における発熱等受診相談センターの役割		
所 属	健康福祉部 感染症対策局 新型コロナ対策推進課		
氏 名	○山本 愛 ^{*1} 中村 大輔 ^{*1} 山本 祥充 ^{*1} 川田 敦子 ^{*2} 天野 浄宏 ^{*1} 西河 美由希 ^{*1} ※1：新型コロナ対策推進課 ※2：新型コロナ対策企画課		
要 旨 (簡 潔 に)	<p>新型コロナウイルス感染症が疑われる者を診療体制の整った医療機関につなぐための受診相談窓口として、県では「帰国者・接触者相談センター」を各保健所に設置した。その後、外部委託化や「発熱等受診相談センター」への変更を経て、発熱等の症状がある県民からの相談に応じて受診医療機関を案内する等の相談対応を行ったが、感染拡大に伴う応答率の低下や医療ひっ迫による受診困難等の問題に直面した。</p> <p>今後の新興感染症発生時の効果的・効率的な相談体制整備に役立てるため、令和2年5月1日から令和5年10月31日までの間の記録票や受電システムデータを集計・分析した。その結果、流行初期には受診勧奨以外の対応を行ったものが多くを占め、感染拡大後は自己検査や症状緩和方法について助言したものが比較的多くみられた。また、自動音声応答により応答率が向上した可能性が示唆された。</p> <p>受診相談窓口には、新興感染症流行初期においては、当該感染症が疑われる方を適切に把握するための確実なアセスメントや、受診につなげるための保健所との連携が求められる。また、県民の漠然とした不安を受け止め、感染症に関する正しい情報の提供や科学的根拠をもった助言を行うことが求められる。また、新興感染症が市中で拡大した時期においては、受診の要否や緊急度を判断し適切なタイミングでの受診を勧奨するとともに、軽症者が自宅で安全安楽に、安心して過ごせるよう、症状緩和方法の助言や症状悪化時の対応案内等の支援が求められる。</p> <p>そのため、マニュアルの整備や人材確保、相談員のバックアップ体制等相談体制の基盤の構築、ICTを活用した応答率向上対策、県民への情報発信等の準備が必要であると考察される。</p>		